

## 1 理念・目的

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### 現状説明

科学技術交流センターの理念は、基本認識として、大学の基本理念に基づき 2004 年 9 月の常務理事会において明確に定められたものである。それ以降この理念と産学連携ポリシーのもとで TLO 活動が進められてきた。2009 年に国からの支援が終了することを見越し自立化を目差した新 5 カ年事業計画を産学連携戦略委員会及び科学技術交流センターを経て策定した。

また、センターの活動目的については、科学技術交流センター規程によって知的財産の創出並びに戦略的な管理とその支援や学外の諸機関と研究事業を推進し社会還元することが明確に示されている。

#### 点検・評価

毎年度初めに策定した事業目標・計画に対し、年 2 回（中間期、年度末）産学連携戦略委員会において活動実績並びに事業成果を報告し、年度毎の事業の点検と評価を実施している。年度毎に事業が理念・目的に沿って適切に推進されていることを点検・評価している。例えば、設定された理念・目的に照らして新たな課題や環境の変化に関する対応策を年度毎に種々検討し、その都度、事業計画を変更・修正するなど柔軟に対応して事業設定を見直している。

#### 将来に向けた発展方策

設定された理念・目的に照らして新たな課題や環境の変化に関する対応策を年度毎に種々検討し、その都度、事業計画を変更・修正するなど柔軟に対応して事業設定を見直している。今後も更に社会ニーズに併せた点検・評価を繰り返し行い、将来に向けて自己点検・評価する機能を維持・継続し、センターの発展に繋げていく。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程  
産学連携戦略委員会規程  
科学技術交流センターパンフレット

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

#### 現状説明

科学技術交流センターの理念・目的は、従来から東京理科大学のホームページ上に掲載し、広く社会に公表している。さらにホームページ上には、センター長挨拶をはじめ、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー等を掲載しており、大学構成員(教職員および学生)を通して理念・目的をより詳細にその内実を掴むことができると思われる。

また、理念・目的は、科学技術交流センターのパンフレット等各種の印刷物にも適宜掲載しており、大学構成員(教職員および学生)のみならず、産学官連携に係る相手先等に常時伝える工夫をしている。

#### 点検・評価

科学技術交流センターの理念・目的は、従前からホームページ、各種の印刷物等を通して、大学構成員(教職員および学生)に周知され、同時に広く社会に公表してきており、第一義的には周知・公表の責務を果たしている。

ただし、基本理念・目的は絶えず反復して大学構成員(教職員および学生)に周知することが大切であり、教員、事務系職員、学生に区分し、各々に適した方法で毎年度定期的にTLOの活動内容も含めたTLO全般を紹介する機会をより積極的に設定することが必要であるが、現状は十分とはいえない。

#### 将来に向けた発展方策

教員に対しては、各学部教授総会開催時に毎年度一回程度TLO活動全般を紹介する機会を設定していく。また、事務系職員に対しても、全地区合同課長会議などの場を活用して、最低でも2~3年に一度はTLO活動の報告を行っていききたい。

また、2011年度からスタートした研究費獲得と活性化を目差す学内広報紙「けんきゅう資金かわら版」等において、コーディネーター紹介などを毎号載せているが、適宜TLO活動全般を紹介するようにしたい。

学生に対しては、「東京理科大学報」等の媒体をより積極的に活用する。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程  
産学連携戦略委員会規程  
けんきゅう資金かわら版  
学報 (TUS ジャーナル)

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 現状説明

産学官連携の推進、知的財産の創出及び活用等に係る重要事項を戦略的に検討すべく理科大・山口理大・諏訪理大の各学長、産学官連携担当理事、総合研究機構長、科学技術交流センター長等から構成された産学連携戦略委員会を設置している。この委員会において、科学技術交流センターの理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。また、下部機関として、科学技術交流センター運営委員会を設置し、同戦略委員会に提案する事項を事前審議する体制を採っている。

2003年に承認 TLO の認可を受け、大学知的財産本部整備事業に採択されて以降、2007年には知的財産本部と科学技術交流センターを組織統合し、新生センターにリニューアルするなど、産学連携戦略委員会の審議を経て、いくつかの抜本的改革を積極的に実施している。また、2009年度には産学連携ポリシーを見直し、産学官連携戦略展開事業に採択され、国際連携プロジェクトをスタートさせた。これらは、いずれも当センターの理念・目的の適切性について定期的に検証を行った結果の新展開である。

#### 点検・評価

知的財産本部の設置当初は、理科大学長を委員長とする知的財産戦略委員会（知財本部・承認 TLO 統合の際、産学連携戦略委員会に組織統合）等において、理念・目的に係る議論を深化させ、同時にそれを踏まえて産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、さらには職務発明規程等の関係諸規程等を暫時制定し、体制整備に努めてきた。

2007年の組織統合後は、前述の産学連携戦略委員会において、かかる機能を引き継ぎ、科学技術基本計画はじめ政府の政策動向等を勘案しながら、随時、科学技術交流センターのミッション、さらには産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー等の検証を行っている。

#### 将来に向けた発展方策

承認 TLO 法、バイドール法等の制定を受け、本法人に TLO、知財本部を設置して10年の歳月が経過しようとしており、2012年度のイノベーションシステム整備事業の終了、2013年度葛飾キャンパス開設を契機として、現在、全学的に当センターの理念・目的の適切性を含み、研究支援体制の総体的検証を開始したところである。

当該検証は2012年度早期に完了させ、検証結果にもとづく、理念・目的の深化、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー等の見直しを年度内に実施し、2013度には新体制で臨む。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程  
産学連携戦略委員会規程  
知的財産ポリシー  
利益相反ポリシー

## 職務発明等規程

## 2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 現状説明

科学技術交流センターは当該センター規程に準じて産学官連携ポリシーを基本として、東京理大をはじめとして山口理大、諏訪理大の三大学が保有する知財管理と産学連携活動を遂行することを目的とした学校法人東京理科大学直轄の組織である。

現在、「企画管理部門」、「知的財産部門」、「技術移転部門」および「国際産学連携プロジェクト」の4部門で目的別に構成され、この4部門が有機的に連携し、知的財産マネジメントを効率的に実施できる体制を整えている。

### 点検・評価

科学技術交流センターの組織は、文部科学省および経済産業省の産学官連携に対する方針転換や社会変動に伴ない、その都度、理念と目的に照らしてあるべき組織に変化を遂げてきている。

現在の科学技術交流センターの4部門制は2007年4月に設置されたものであり、その目的はTLOと知財部門を統合させることにより、更に産学官連携活動を効率的、効果的に実施することであった。

また、同時に「産学官連携のワンストップ窓口」を謳い、企業等へのサービスにも目を向けた組織体制を整え、現在を迎えている。これにより当センター発足当初から比較すると企業からの問合せは格段に増加し、共同研究・受託研究の件数は年々増加していることから、理念に照らしてみれば社会貢献の促進として評価できるものである。

### 将来に向けた発展方策

当該センターが2003年に設立され、活動を開始して7年を経過し、これまでの実績、経験を踏まえ、今後の本学における産学連携のあり方、当該センターの事業の方向性等について更に再検討する必要がある。

とりわけ、組織の自立化、持続化の側面から、若手人材の確保、育成を緊急に推進する。

### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー

科学技術交流センター規程

産学連携戦略委員会規程

第9回産学連携推進委員会配付資料

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

## 現状説明

前述の産学連携戦略委員会および科学技術交流センター運営委員会において、科学技術交流センターの適切な組織のあり方については、毎年度定期的に検証を行っている。

科学技術交流センター運営委員会の構成は、産学官連携担当理事、科学技術交流センター長、山口・諏訪両センター長、センター各部門長の他、教学サイドの意見を取り入れるため学長推薦の教員若干人等を加えている。

2007年の知的財産本部、科学技術交流センター組織統合後は、両委員会を毎年2回定期的に開催し、前年度の事業報告を検証し、次年度の事業計画を審議しており、理念・目的、あるいはポリシー等の骨格となるべき上位概念のみならず、TLOの目的達成に向けた方向性、諸課題についても総合的に検証を加えている。

科学技術交流センター内部では、毎月、関連事務部局長を加えて部門長会議を開催し、日常業務について絶えず検証を行っている。

## 点検・評価

本学内の組織にあつて、毎年度事業報告を作成し、それを踏まえて事業計画を企画立案、さらには上部委員会（産学連携戦略委員会および科学技術交流センター運営委員会）に諮るスタイルを実質的にシステム化している部署としては、科学技術交流センターが一步進んでいると思われる。

これは、産学官連携が大学の第三の使命としての社会貢献の重要なファクターとして近年脚光を浴びてスタートした新規分野であるため、業務が定型化されておらず、絶えず検証を必要としていること、さらには、TLOの専門スタッフとして登用した外部人材の多くが企業人であつて、事業報告・計画立案をベースとした業務遂行システムに大学人より習熟していること、等々がその要因として挙げられる。

## 将来に向けた発展方策

産学連携戦略委員会および科学技術交流センター運営委員会の両委員会をベースとした科学技術交流センターの適切性の検証を従前どおり今後も毎年度定期的継続していくことは重要である。

その上で、承認TLOとしての科学技術交流センターが、東京理大・山口理大・諏訪理大の三大学合同組織として、学校法人の統括下に設置されていることを鑑み、今後は山口センター、諏訪センターとの有機的連携を一層強化していくことが課題であり、そのために科学技術交流センター運営委員会をより有効に活用することが必要となる。

また、教員サイドの意見をくみ上げ、TLO活動に対する理解をより深めるべく、規程上設けられている産学連携担当委員(各学部選出の教員10-20人)とのコラボレーションも行う。

## 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程  
産学連携戦略委員会規程

## 7 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 現状説明

科学技術交流センターは、2003年に文部科学省、経済産業省より認可を受けた承認 TLO である。センターの組織概要、設置場所、事業計画等についてはその申請時において明確に定められている。外部組織でなく学内組織に位置づけられた TLO であることであり、特に大学の理念を引き継ぎながら技術移転活動を実施するのは大きな特徴といえる。

東京理大については、神楽坂キャンパスに本部を構え窓口を一元化し、姉妹校の山口理大及び諏訪理大について、それぞれセンターを設置して TLO 活動を実施することが規程により定められている。

2007年4月には意思決定の迅速化、知財創出からマネジメントの効率化を目的として承認 TLO と知的財産本部を統合し、現在の組織体制とが整備された。組織変更に伴い随時各種委員会を経て規程改正などを行っている。

また、学内発ベンチャー企業のインキュベーション施設支援についても、学内発ベンチャー企業及び学内発 NPO 法人の支援等に関する規程により明確に定められている。

#### 点検・評価

承認 TLO としての認可から7年が経過し、国の指針に沿って当センターは組織環境を整備してきた。補助金が終了した現在、組織の自立化や承認 TLO としての大学の役割などの組織全般が、産学連携戦略委員会と科学技術交流センター運営委員会とで見直しが進められてきている。

学内発ベンチャー企業の施設利用については、学内発ベンチャー企業等審査委員会で審議され、適切な施設支援を実施している。

#### 将来に向けた発展方策

国の補助金の交付が終了した現在、センターを取り巻く環境は大きく変化している。そのひとつが自立化である。今後は補助金収入にのみに頼る運営は困難であり、中長期的に TLO の役割について、議論をし、自立化に向けた財務分析をもとにした環境整備に関する方針の見直しを実施していく。

2013年度には葛飾キャンパスの設置を迎える。当面、これを機に、本部機能のあり方を含めて社会ニーズ、自立化、組織構成、インキュベーション施設などを踏まえ、全学的な TLO の役割を今一度見直していくことによって、更に適正な TLO の活動環境を設定する。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程

産学連携戦略委員会規程

学内発ベンチャー企業及び学内発 NPO 法人の支援等に関する規定

学内発ベンチャー企業等審査委員会規程

## 8 社会連携・社会貢献

### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 現状説明

産学官連携ポリシーにより「産学官連携活動の推進」及び「地域振興への貢献」が明確に定められている。更には、大きな方針として「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」を承継・発展させて「科学技術の開拓・創成を以って科学技術創造立国の基礎となす」が大学の理念として存在している。

科学技術交流センターは、この理念に従い科学技術交流センター規程を制定し、これを基にして企業を対象とした産学官連携活動を明確に定める組織体である。

海外企業との連携においては、2008年度の文部科学省の産学官連携戦略展開事業（現在はイノベーションシステム整備事業）に採択されて以来、当該事業プロジェクトにおいて明確に定められている。

また、ベンチャー企業やNPO法人に対する支援方針についても規程により定められている。

#### 点検・評価

毎年度初めに策定した事業目標・計画に対し、年2回（中間期、年度末）産学連携戦略委員会において活動実績並びに事業成果を報告することで、その年度毎の社会連携、地域連携活動の方向性や方針を点検・評価を実施している。

このように社会の変化に対応して、その都度、社会連携に係わる事業計画を作成して見直している点については、評価できるものである。

また、ベンチャー企業等の支援においても、学内発ベンチャー企業及び学内発NPO法人の支援等に関する規程に基づいた審査委員会を毎年度2～3回開催し、その事業内容をチェックする体制をとっている。

#### 将来に向けた発展方策

今後は更に社会連携等を推進するためには、その社会の環境やニーズに併せて、その時代に合ったTLOの役割について繰り返し見直していきたい。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー

科学技術交流センター規程

産学連携戦略委員会規程

### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 現状説明

当センターは教員の教育研究から発生した共同研究、受託研究、技術指導、MTA、ライセンスなどを通じて、社会に還元している。その契約件数は年々上昇している。

また、各キャンパスや姉妹校近郊の地元企業からの技術相談にもワンストップで窓口対応し、地域への還元を実施している。

#### 点検・評価

当センターでは、当該年度における共同研究、受託研究、技術指導、MTA、ライセンスなどについて、成果目標を設定している。成果の目標設定に関しては、PDCA サイクルを実践してマネジメントを行っている。

その成果目標は、産学戦略委員会及び科学技術交流センター運営委員会にて審議され、大学全体としての産学連携の目標設定とされている。

#### 将来に向けた発展方策

TLO 活動方針のもとに設定された成果目標に対し、従来同様繰り返しマネジメントを行う体制を定着させていくことが、将来の発展に繋がっていく。

そのためには、今後も、当センターの成果目標を各種委員会を通して、審議・検討し、全学レベルに引き上げていく体制を継続していきたい。

#### 根拠資料

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー  
科学技術交流センター規程  
産学連携戦略委員会規程